

中間とりまとめ（案）からの更新について

－ 目 次 －	計画素案(案)の構成について	1
	中間とりまとめ(案)以降に計画へ反映した内容	2
	広域連携プロジェクトに関わる個別事業の反映	3
	計画に対する市町村計画提案の反映	5
	広域リージョン連携の反映	6
	広域連携観光戦略の反映	9
	【参考】地域未来戦略について	11

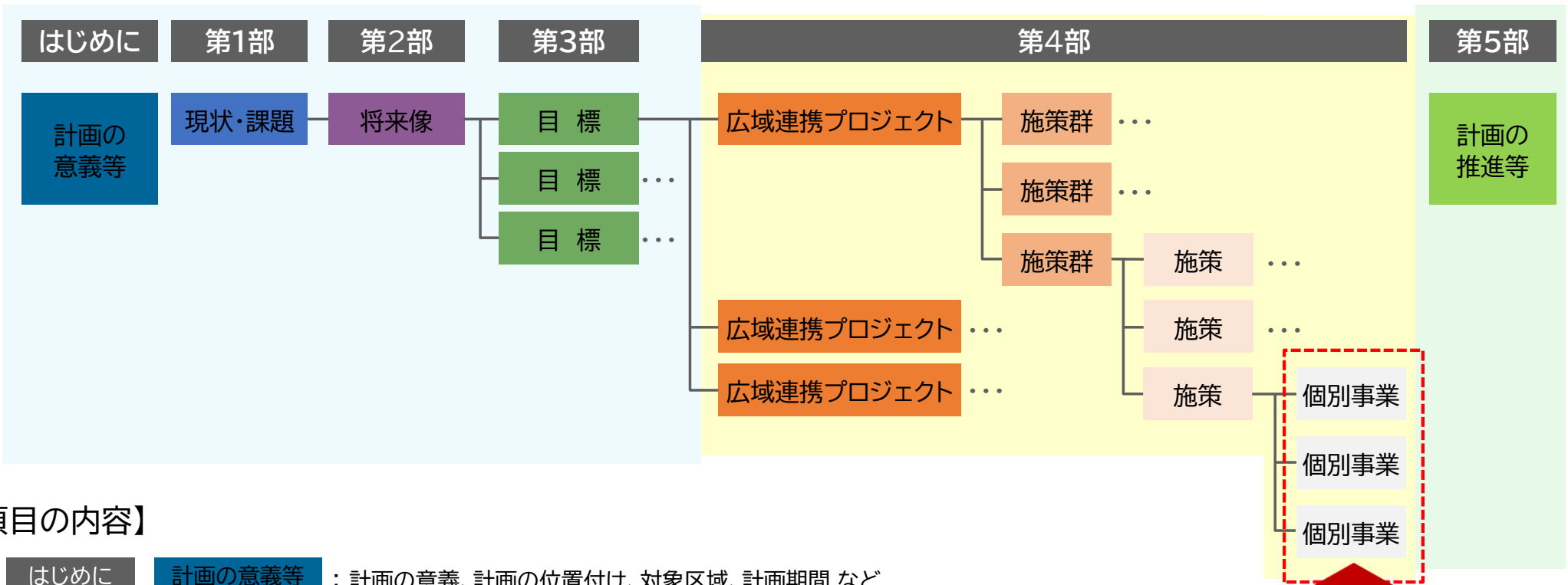
令和8年3月

北陸圏広域地方計画推進室

計画素案(案)の構成について

○『計画素案(案)』には、広域連携プロジェクトの施策等に対して個別事業など位置付けしている。

【計画素案(案)の構成】



【各項目の内容】

はじめに	計画の意義等	: 計画の意義、計画の位置付け、対象区域、計画期間 など
第1部	現状・課題	: 圏域の地域構造、圏域の強み・弱み、取り巻く環境の変化、現況への対応方針 など
第2部	将来像	: 課題を踏まえて目指す地域の概括的な方向性
第3部	目標	: 将来像で示された概括的な方向性を分野ごとに具体化し、計画を通じて目指すべき目標
第4部	広域連携プロジェクト	: 目標を達成するために必要な広域性、戦略性、総合性、実効性の全ての性質を備えたプロジェクト
	施策群	: 広域連携プロジェクトを推進するための、より具体化された取組が施策、それらを小見出しでまとめたものが施策群
	施策	
	個別事業	: 各主体が行う施策を構成する最小単位の事業
第5部	計画の推進等	: 多様な主体の参画・協働、他圏域との連携、他計画・施策との連携、計画の進捗管理など、計画の推進に必要な事項

施策に対する
個別事業を位置付け

中間とりまとめ(案)以降に計画へ反映した内容

○令和7年10月に公表した『新たな北陸圏広域地方計画「中間とりまとめ(案)」』に対して、主に以下に示す内容について反映を行い、『計画素案(案)』の策定を行っている。

計画素案(案)に反映した主な内容

※下記のほか、全国の他圏域と共通を図るための表記の統一などを反映

① 広域連携プロジェクトに関わる個別事業

○広域連携プロジェクトの施策・施策群に対して、各構成機関への意見照会に基づき、各施策・施策群の推進に関わる**主な個別事業**(ハード事業・ソフト事業)として代表事例を計画に反映

② 計画に対する市町村計画提案

○国土形成計画法に基づき令和7年10月～11月に実施した、**北陸圏管内の市町村**からの**広域地方計画の策定又は変更に関わる提案**を計画に反映

③ 広域リージョン連携

○令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」における政策の1つである「広域リージョン連携」について、北陸圏に関連する「**北陸三県広域リージョン連携**」及び「**中部広域リージョン**」の反映

④ 広域連携観光戦略

○インバウンド誘客やオーバーツーリズム対策に向けて、**広域連携DMO**※が司令塔となり地域の実情に応じて柔軟かつ弾力的に事業を推進するための新たな枠組みである「**広域連携観光戦略**」の内容を計画に反映

※DMO(Destination Management/Marketing Organization):観光地域づくり法人

【反映を検討予定】地域未来戦略 (現在、策定中)

○令和7年11月に内閣に設置された「**地域未来戦略本部**」で検討が進められている、**産業クラスター**の形成に関する政策パッケージの内容について、計画への反映を検討予定

広域連携プロジェクトに関わる個別事業の反映

① 広域連携プロジェクトに関わる個別事業

○広域連携プロジェクトの施策・施策群に対して、各構成機関への意見照会に基づき、各施策・施策群の推進に関わる**主な個別事業**(ハード事業・ソフト事業)として代表事例を計画に反映

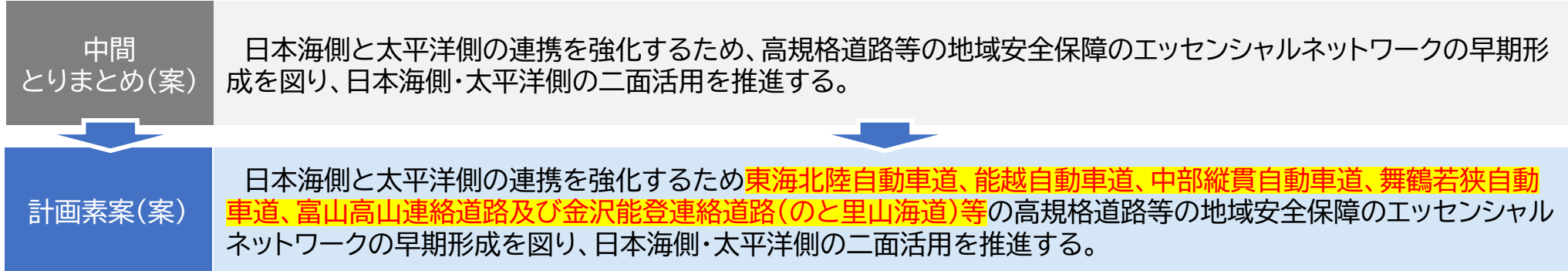
■ 反映箇所の例

赤字: 計画に反映した箇所

道路

【PJ8】日本海側の中核圏域形成プロジェクト

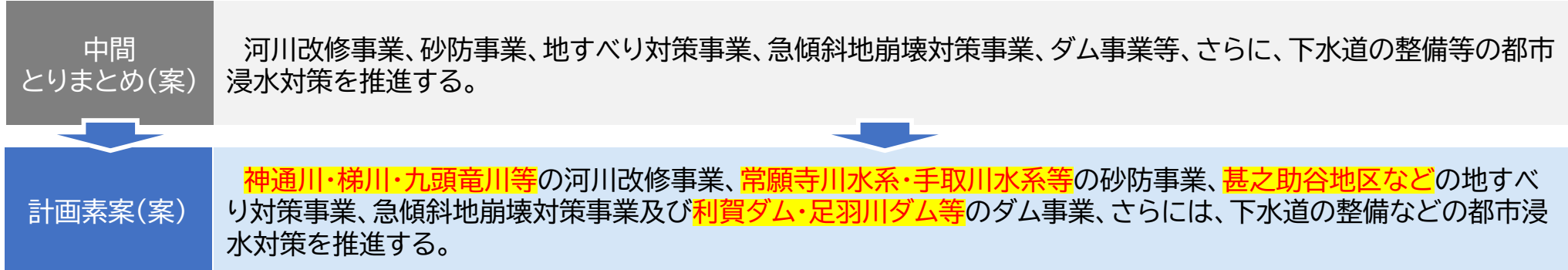
1. 国土軸・連携軸の結節機能の強化 (1)道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化



河川

【PJ1】安全・安心な地域づくりプロジェクト

2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化 (1)災害に強い国土形成



広域連携プロジェクトに関わる個別事業の反映

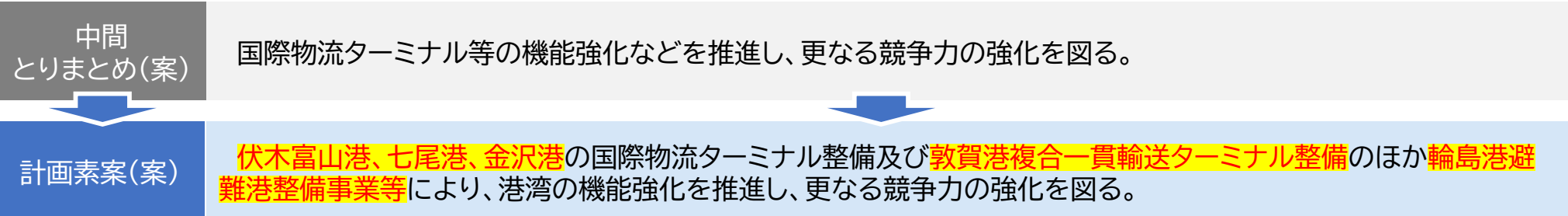
■ 反映箇所の例

赤字: 計画に反映した箇所

港湾

【PJ8】日本海側の中枢圏域形成プロジェクト

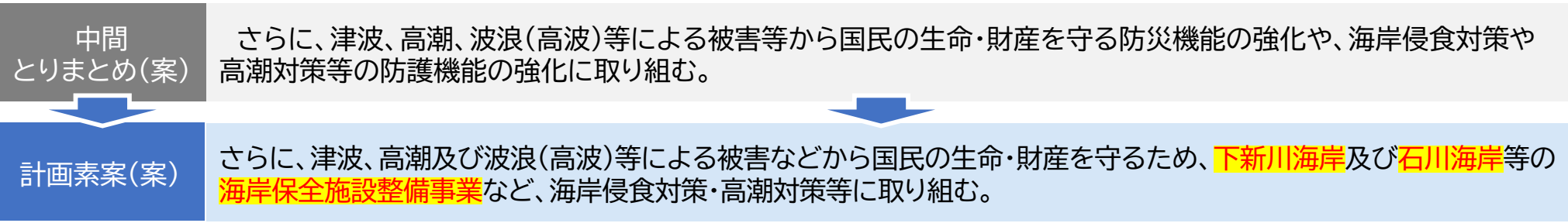
1. 国土軸・連携軸の結節機能の強化 (2) 港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化、アクセス機能の強化



海岸

【PJ1】安全・安心な地域づくりプロジェクト

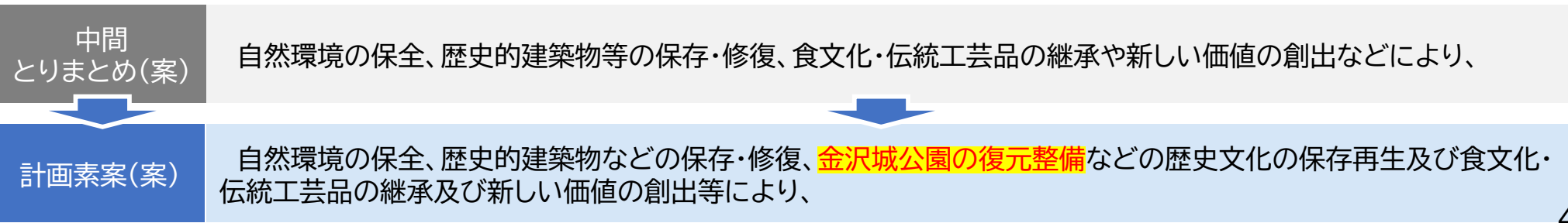
2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化 (1) 災害に強い国土形成



都市

【PJ9】個性豊かな観光地域づくりプロジェクト

1. 持続可能な観光地づくり (1) 自然・歴史・文化を生かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成



計画に対する市町村計画提案の反映

② 計画に対する市町村計画提案

○国土形成計画法に基づき令和7年10月～11月に実施した、北陸圏管内の市町村からの広域地方計画の策定又は変更に関わる提案を計画に反映

■ 国土形成計画法に基づく市町村計画提案について

➢ 国土形成計画法では、広域地方計画協議会の構成員ではない政令市を除く市町村に対し、同計画で定める施策の効果を一層高めるために必要な提案を行うことができる制度を設けている。

■ 北陸圏管内の市町村からの計画への提案 ➡ 1件のご提案

○福井県敦賀市から頂いたご提案

[圏域をまたぐ防災・物流道路網等の整備促進]

- 敦賀市は、北陸圏と関西・中京圏をつなぐ結節点に位置しており、韓国や北海道、九州にも航路を持つ敦賀港を有している。また、北陸新幹線の当面の間の終着点となっており、道路・港湾・鉄道といった交通網が結節する日本海側の国土軸の要衝である。
- 敦賀市の交通結節点の機能を強化することは、北陸圏と他の圏域との連携を強化することにつながる。
- このため、敦賀市では、重要物流道路でもある『国道8号の防災事業』及び『国道161号の除雪拡幅事業』の早期完成・未事業区間の早期事業化、『舞鶴若狭自動車道の全線4車線化』、『特定利用港湾の指定を踏まえた敦賀港の機能強化』などを求めてきており、さらに新たなルートとして『敦賀－高島連絡道路の整備促進』を求めるなど、北陸と関西・中京、日本海側と太平洋側等をつなぐ交通網の多重化・強靱化を図り、更なる国土の発展や災害時の安全安心などに貢献することを期待している。

■ 反映箇所 【PJ8】日本海側の中枢圏域形成プロジェクト

赤字: 計画に反映した箇所

1. 国土軸・連携軸の結節機能の強化 (1)道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化

計画素案(案)

あわせて、富山外郭環状道路、高岡環状道路、金沢外環状道路及び福井港丸岡インター連絡道路等の幹線道路・臨港道路の整備のほか、鉄道貨物の更なる活用、敦賀港等における港湾機能施設整備事業及びモーダルシフト促進事業等、港湾・空港と高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク相互のアクセス向上による交通モード間の連携強化により、最適なモーダルコンビネーションの実現を推進する。さらに、日本海側と太平洋側等をつなぐ交通網の強靱化を図り、更なる国土の発展及び災害時の安全・安心を確保する。

広域リージョン連携の反映

③ 広域リージョン連携

○令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」における政策の1つである「広域リージョン連携」について、北陸圏に関連する「北陸三県広域リージョン連携」及び「中部広域リージョン」の反映

■ 反映の確認結果

・両広域リージョン連携と本計画の内容について、整合がとれていることを確認した。(本計画への追加・変更は無かった)

「広域リージョン連携推進要綱」の制定について

新しい地方経済・生活環境
創生本部(第5回)資料3
令和7年9月2日

- 石破総理の施政方針演説(令和7年1月24日)において、地方創生2.0、「令和の日本列島改造」の5本の柱の1つとして「広域リージョン連携」の推進を表明。
- これを踏まえ、産業政策や観光振興など地域の成長につながる施策を、都道府県域を超えた多様な主体の連携により、点から面に展開する枠組みを創設。総務省において、「広域リージョン連携」の進め方を示す「広域リージョン連携推進要綱」を制定・発出。

「広域リージョン連携」(要綱のポイント)

主体	複数都道府県の区域における自治体と経済団体等の多様な主体による構成体
対象事業	産業政策や観光振興など、点から面に展開すべき複数のプロジェクトを実施
手続	①構成団体が共同で広域リージョン連携宣言を実施 ②広域リージョン連携ビジョンを策定 ・具体的なプロジェクトの内容 ・実施主体間の役割分担や効率的な実施体制 等に言及
国の支援	新しい地方経済・生活環境創生交付金や各府省の補助事業等によるソフト事業の支援、地域の要望を踏まえた規制の緩和等を実施(関係府省と調整中)。

➡ 今後、各地域において「広域リージョン連携宣言」を行い、プロジェクト実施に向けた準備を開始。
広域リージョンのプロジェクトを推進するための国の支援措置については、引き続き各府省と調整。

<参考：都道府県域を超えた官民連携の事例>



○ 半導体産業の強化を目指し、九州地域の知事会、経済団体等の多様な主体が連携し、人材育成や技術開発、情報共有体制を整備する「新生シリコンアイランド九州」構想を推進(九州地域)



○ 関西広域連合と関西経済連合会が中心となり、関西の公設試験研究機関を核に様々な機関が連携し、企業の研究開発段階から事業化までを支援するプラットフォームを構築(関西地域)



○ 地方公共団体と経済団体等が設立した協議会の下で、インバウンド誘致や高付加価値旅行者の誘客に向けた人材育成・コンテンツ開発等を実施(中国地域)

広域リージョン連携の反映

■ 北陸三県広域リージョン連携(令和7年10月20日)

北陸三県広域リージョン連携宣言書

我々は、「北陸は一つ」のスローガンのもと、北陸三県の産学官が一体となって、北陸新幹線をはじめとする社会基盤の整備、新産業の創出、観光・イメージアップ、企業誘致等の域内投資促進、カーボンニュートラルなど様々な分野で連携を進めてきた。

令和6年3月の北陸新幹線の敦賀開業により、北陸三県の県庁所在地が1時間以内で移動可能となり、北陸が一つの接続した都市圏となったことは、時間的・心理的な距離感が一層縮まっただけでなく、北陸が持つポテンシャルを活かし、地域力を向上させ、新たな価値創造に向けて飛躍する絶好のチャンスである。

近年、国内では人口減少・高齢化の進行や激甚化・頻発化する自然災害、デジタル技術の急速な進展など社会経済情勢が大きく変化し、海外情勢の不透明感が一段と増す中、地域社会の維持・発展は、我が国全体の持続的な成長に欠かすことができない重要な要素である。

北陸地域においても、行政、経済界、大学、研究機関等の多様な主体の緊密な連携により、地域資源や特性を活かして地域価値や競争力を高めるとともに、新たな産業やイノベーションの創出、域内投資の促進など持続的な成長の好循環を生み出すことで、国内外の情勢の変化にも対応できる強い経済基盤を構築していく。併せて、ウェルビーイングを向上させ、一人ひとりが幸せを実感できる地域の実現を目指す。

また、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の記憶を決して風化させることなく、一日も早い被災者の生活再建やインフラ復旧、経済・産業の再生に向けて、北陸三県と経済界が連携して創造的な復興に取り組んでいく。

「北陸は一つ」。新たな価値の創造による北陸ブランドの構築と選ばれ続ける北陸の実現に向け、果敢に取り組んでいくことをここに宣言する。

1. 広域リージョンの名称・区域

- (1) 名称 北陸三県広域リージョン連携
- (2) 区域 富山県、石川県、福井県の各県全域

2. リージョン構成団体の名称

富山県、石川県、福井県、北陸経済連合会

3. 宣言リージョンの目指すべき姿

これまでの連携基盤をさらに深化・発展させるという共通認識のもと、北陸三県と経済界が一体となって、強い経済基盤の構築とウェルビーイングの向上、さらには能登半島地震等からの創造的な復興に取り組むことにより、「新たな価値の創造による北陸ブランドの構築と選ばれ続ける北陸の実現」を目指す。

4. 宣言リージョンにおいて取り組むことを想定する分野

広域観光・交通、産業振興（スタートアップ支援、企業誘致等の域内投資促進等）、農林水産物・食品・伝統的工芸品等の輸出拡大、カーボンニュートラルなどの分野について、まずは取組を充実・深化させることとし、新たな分野についても、構成団体で協議のうえ、段階的に取組を展開していく。

令和7年10月20日

富山県知事	新田	八朗
石川県知事	馳	浩
福井県知事	杉本	達治
北陸経済連合会会長	金井	豊

広域リージョン連携の反映

■ 中部広域リージョン(令和7年11月26日)

中部広域リージョン 連携宣言

中部地域は、日本の中央に位置する中核的な広域圏として、今後、リニア中央新幹線の全線開業により形成される「日本中央回廊」や、北陸新幹線や高規格道路等の高速交通ネットワークを活用した「新たな交流圏」の形成による社会的・経済的効果を最大限発揮する地域づくりをしていく必要がある。

また、世界最強・最先端のものづくりを基軸に、日本海・太平洋の二面に拓かれたヒト・モノ・カネ・情報の対流拠点として、我が国の経済社会をリードしていくことが期待されている。

豊かな自然、固有の歴史・文化、ものづくりを始めとした多様な産業を有する中部地域の強みを活かし、これまでも、観光資源の広域的な活用による交流人口の拡大や、世界をリードする産業技術の進化に取り組んできたが、それぞれの県で人口減少や少子高齢化が進む中、東京一極集中を是正し、地域の成長やイノベーションを創出していくためには、県域を超えた官民連携による取組を強化する必要がある。

そのため、国の「地方創生 2.0 基本構想」及び「広域リージョン連携推進要綱」を踏まえ、今後、以下のとおり広域リージョン連携に取り組んでいくこととする。

1 広域リージョンの名称及び区域

名称：中部広域リージョン

区域：富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県

2 構成団体の名称

富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市長、静岡市長、浜松市長、一般社団法人中部経済連合会

3 広域リージョンの目指すべき姿

「圧倒的な産業集積を軸に、イノベーションを創出し日本の経済をリードするとともに、世界にひらかれ、多彩な魅力を活かして躍動する我が国の中核的な広域圏」

ものづくりを中心とする産業集積をベースとして、官民の連携によりイノベーションの創出を促し、さらに産業競争力を高め日本経済を牽引していく。

また、リニア中央新幹線や北陸新幹線等の交通基盤を活かした新たな交流圏の形成や、豊かな自然や歴史・伝統文化、特産物や食文化、住みやすさといった多彩な魅力を活かし、国内外の多様な主体と新しい交流・関係を創造・拡充する地域を目指す。

4 取り組むことを想定する分野

中部地域が有する多様な資源と強みを活かし、まずは、産業振興、観光及び交通分野に取り組む。また、これらの活動を支えるため、若者や女性に選ばれる地域づくりや、県域を超えた防災・減災対策にも取り組んでいく。

令和7年11月26日

中部広域リージョン

富山県知事

石川県知事

福井県知事

山梨県知事

長野県知事

岐阜県知事

静岡県知事

愛知県知事

三重県知事

滋賀県知事

名古屋市長

静岡市長

浜松市長

北陸経済連合会会長

一般社団法人中部経済連合会会長

新田 八朗

馳 浩

杉本 達治

長崎 幸太郎

阿部 守一

江崎 禎英

鈴木 康友

大村 秀章

一見 勝之

三日月 大造

広沢 一郎

難波 喬司

中野 祐介

金井 豊

勝野 哲

広域で連携した観光戦略に基づく取組の推進・強化

事業目的・背景・課題

- 四季があり、南北に長い日本においては、ブロックごとに繁閑の時期が異なっているが、現状、各ブロックごとに明確な戦略がなく、インバウンドの誘客等に活用しきれていない。
- 一方で、引き続き三大都市圏の特定エリアへの観光客の偏在・集中は解決されておらず、オーバーツーリズムの発生や地方にインバウンドの果実が落ちないなどの問題が発生している。
- また、コンテンツ造成等の支援が細切れであり、広域的な誘客の取組に十分活用されていない。

こうした状況を改善し、観光の持続可能性を高め、2030年6,000万人の目標を達成していくために重要なポイント

1 データ収集・分析とこれに基づくマーケティング調査の実施

2 繁閑も踏まえた広域での観光戦略の策定

3 ①と②を踏まえたコンテンツの造成や受入環境整備の実施

全国に10ある広域連携DMOが“司令塔”となり、一貫した戦略の下で、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進できる枠組みを構築

DMOによる広域連携の取組を観光庁の様々な予算事業を用いて幅広く支援

以下の取組を一体的に進めるため、総額50億円程度の予算を確保



広域連携観光戦略の反映

④ 広域連携観光戦略

○インバウンド誘客やオーバーツーリズム対策に向けて、**広域連携DMO**※が司令塔となり地域の实情に応じて柔軟かつ弾力的に事業を推進するための新たな枠組みである「**広域連携観光戦略**」の内容を計画に反映

※DMO(Destination Management/Marketing Organization):観光地域づくり法人

■ 広域連携観光戦略について

➤地方誘客、地域周遊・長期滞在を図るため、観光地域づくり法人(DMO)が観光分野における地域の“司令塔”としての役割を果たせる体制整備・機能強化を図り、中期的な目線に基づくより広域的な戦略の下、関係機関との連携し、地域の实情に応じた柔軟かつ弾力的な事業推進するための枠組み

■ 反映箇所の例

赤字:計画に反映した箇所

【PJ9】個性豊かな観光地域づくりプロジェクト

計画素案(案)

2024年3月の北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業効果を北陸圏全体に波及させるため、北陸圏の魅力を更に磨き上げるとともに、コロナ禍による疲弊に加えて令和6年能登半島地震で被災した観光地・観光産業の再生・発展に向けた取組を推進する。**また、観光の恩恵を地域全体に波及させるため、地域一体となった観光地域づくりに向けた体制整備・機能強化を図るとともに、広域的な戦略の下、関係者とも連携し、地域の实情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進することにより、地方誘客及び地域周遊・長期滞在の促進を図る。**

1. 持続可能な観光地づくり (5)観光地域づくりの体制強化

計画素案(案)

観光地域づくり法人(DMO)の活動促進にかかる人材育成などマネジメント体制強化により、地域内の観光関連事業者など一体となって行う調査、戦略策定、滞在コンテンツの充実及び受入環境整備のほか、業務効率化・省力化、人材不足対策及びオーバーツーリズムの未然防止・抑制等、交流市場の拡大に関わる取組などを推進する。**また、今後、広域連携DMOが主体となって策定する「広域連携観光戦略」に基づく周遊観光の促進に向けて、観光コンテンツの造成、受入環境整備及び情報発信・プロモーションの強化等の具体的な取組を進める。**

【参考】地域未来戦略について

【反映を検討予定】地域未来戦略（現在、策定中）

○令和7年11月に内閣に設置された「**地域未来戦略本部**」で検討が進められている、**産業クラスター**の形成に関する政策パッケージの内容について、計画への反映を検討予定

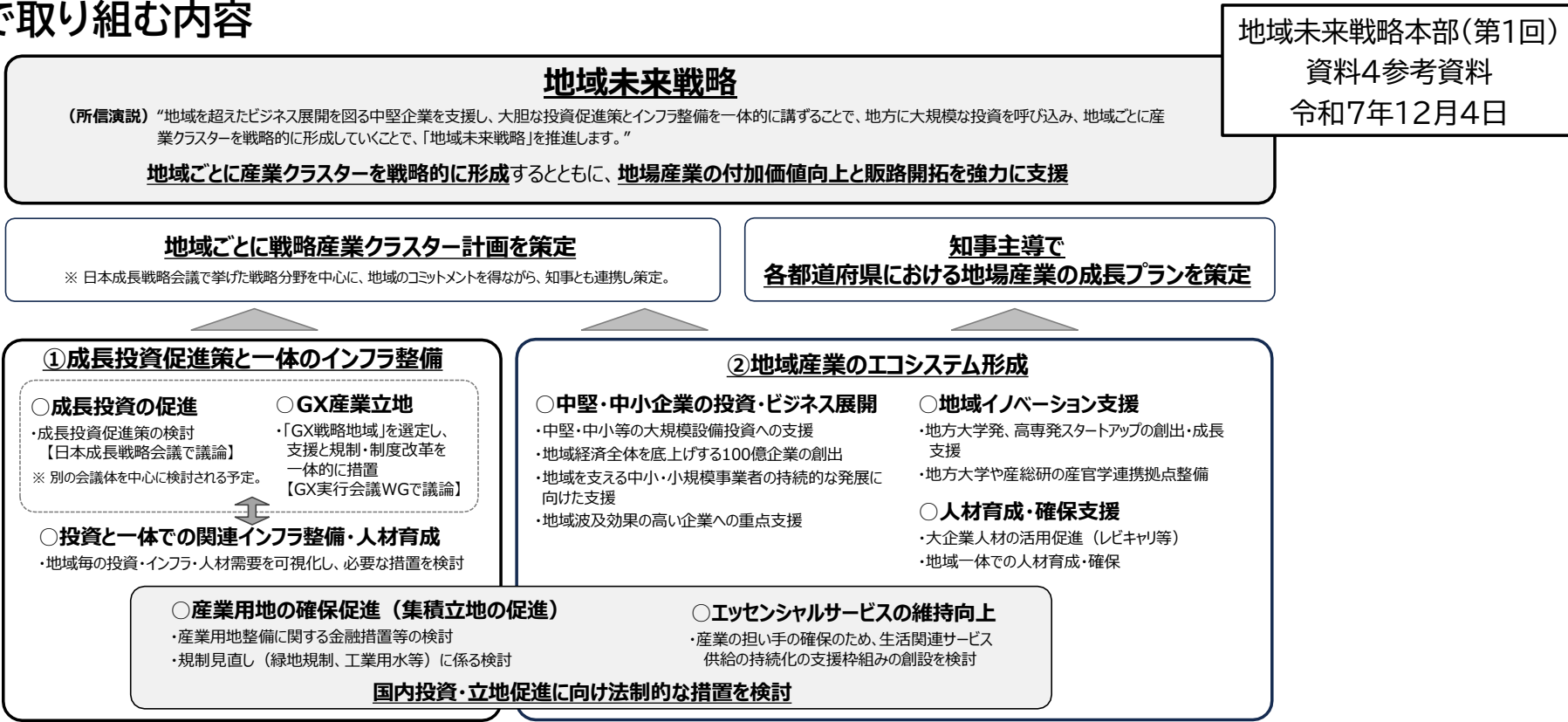
■ 反映箇所(現時点)

第5部 計画の推進等 — 第2章 計画の実現に向けて — 第5節 他計画・施策との連携

計画素案(案)

本計画を効果的に実施するため、社会資本整備重点計画及び同計画に基づく北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画、交通政策基本計画、国土強靱化基本計画、国土強靱化実施中期計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、**地域の戦略産業クラスター計画及び地域産業成長プラン**、防災基本計画、国土利用に関する諸計画又は半島地域及び離島の振興に関する方針等の各種計画と緊密な連携を図る。

■ 「地域未来戦略」で取り組む内容



地域未来戦略本部(第1回)
資料4参考資料
令和7年12月4日

【参考】地域未来戦略について

地域未来戦略に関する関係副大臣等会議(第2回)資料1
令和8年3月4日

地域未来戦略における3つのクラスター計画について(概要)

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	<ul style="list-style-type: none"> 熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源(農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等)について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外販の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 市区町村～都道府県単位のものを中心に想定。
計画要件	<p>【都道府県のプロジェクト提案の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 一定の大規模投資の見込みがあること。 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備(雇用の創出・賃上げ等)に関する目標値を設定できているか 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備(雇用の創出・賃上げ等)に関する目標値を設定できているか 等 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 <p>※コネクター度：企業の域外販売額/企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額/企業が所在する都道府県の域内仕入額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)	<p>インフラ等支援の検討</p> <p>例) 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高専等の産業人材の育成 等</p> <p>関係省庁の支援施策での審査上の考慮(加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等)</p> <p>例) 大規模成長投資補助金 各省の補助金等【施策を募集】 等</p> <p>交付金支援・ソフト支援対象</p> <p>例) 地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策(観光、農林水産物・食品の輸出支援等)</p> <p>新たな財政措置の検討</p>		

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル(重要鉱物・部素材)、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

【参考】地域未来戦略について

日本成長戦略会議(第2回)資料1-1
令和7年12月24日

成長戦略の検討体制



17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～
(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

- | | |
|---|--|
| <p>① AI・半導体
新設 AI・半導体WG
1月～</p> <p>◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名</p> | <p>⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議
2月～</p> <p>◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、工、国交)
・有識者19名</p> |
| <p>② 造船
新設 造船WG
1月～</p> <p>◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
・有識者7名</p> | <p>⑪ 創薬・先端医療
新設 創薬・先端医療WG
1月～</p> <p>◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
・有識者10名</p> |
| <p>③ 量子
新設 量子WG
1月～</p> <p>◎科技政策大臣
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名</p> | <p>⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG
1月～</p> <p>◎科技政策大臣
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名</p> |
| <p>④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG
1月～</p> <p>◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名</p> | <p>⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
産業構造審議会 製造産業分科会
2月～</p> <p>◎経産大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名</p> |
| <p>⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG
1月～</p> <p>◎経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名</p> | <p>⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG
1月～</p> <p>◎国交大臣
・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
・有識者9名</p> |
| <p>⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG
1月～</p> <p>◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名</p> | <p>⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG
1月～</p> <p>◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名</p> |
| <p>⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会
1月～</p> <p>◎CJ戦略大臣
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名</p> | <p>⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会
1月～</p> <p>◎総務大臣
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名</p> |
| <p>⑧ フードテック
新設 フードテックWG
12月～</p> <p>◎農水大臣
・関係省庁(経産)
・有識者7名</p> | <p>⑰ 海洋
新設 海洋WG
1月～</p> <p>◎海洋政策大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名</p> |
| <p>⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG
1月～</p> <p>◎経産大臣(出席)
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名</p> | |

分野横断的課題への対応

- | | |
|---|--|
| <p>①【新技術立国・競争力強化】
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
・有識者13名</p> | <p>産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等
1月～</p> |
| <p>②【人材育成】
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産)
・有識者4名+テーマごとに2名</p> | <p>新設 人材育成分科会
1月～</p> |
| <p>③【スタートアップ】
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
・有識者10名</p> | <p>新設 スタートアップ政策推進分科会
1月～</p> |
| <p>④【金融】
◎金融大臣、副長官(衆)
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
・有識者10名</p> | <p>新設 新戦略策定のための 資産運用立国推進分科会
1月～</p> |
| <p>⑤【労働市場改革】
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
・有識者11名</p> | <p>新設 労働市場改革分科会
1月～</p> |
| <p>⑥【家事等の負担軽減】
◎日本成長戦略大臣
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論</p> | <p>新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議
1月～</p> |
| <p>⑦【賃上げ環境整備】
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論</p> | <p>政労使の意見交換
11月～</p> |
| <p>⑧【サイバーセキュリティ】
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛)
・有識者18名</p> | <p>サイバーセキュリティ推進専門家会議
2月～</p> |

◎：責任大臣 ※時期は目途、今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級